

昨年11月19日の本会議において、各会派の代表（幹事長）による一般質問を行いました。これは、市政全般にわたって平松市長の考え方を問うものです。

**自由民主党・市民クラブ 多賀谷俊史 議員 ～大阪駅北地区について～**



**問** 平成25年春予定の先行開発区域のまち開きに向け、まちづくりの中核機能を実地に作りだすとともに、大阪の強みをアピールし、企業を誘致することが重要です。さらに大阪駅北地区が「国際戦略総合特区」として指定されるよう国などに働きかけるとともに、先行開発を成功させ、2期開発では、前提となる都市基盤整備を遅滞なく着手する必要があります。このプロジェクトを必ず成功させるという強い決意をもって取り組むべきです。

**答** 先行開発区域で「(仮称)大阪オープン・イノベーション・ヴィレッジ」の設置に取り組むとともに、情報発信により、企業誘致を進めていきます。特区指定については地方税の減免等を提示し、国の一定の評価を得ており、2期開発に向けては、平成31年度のJR東海道支線の地下化切替・新駅開業をめざしてまいります。大阪駅北地区開発については、官民一丸となって取り組み、大阪・関西の国際競争力強化の実現を図ってまいります。

《その他の質問項目》

- 財政運営
- 経済成長戦略
- 中小企業の育成・支援
- 大阪市がめざす都市像 など

**公明党 高山 仁 議員 ～事務事業総点検について～**



**問** 収入の確保や総人件費の抑制などにより5年間で約600億円の収支改善を図るとしていますが、これらの取組みは、中期的な財政収支概算に合計1,350億円がすでに見込まれており、さらに600億円もの収支改善を図ることは非常に難しいと考えます。また市政改革基本方針(素案)の600億円削減を図るための取組項目ごとに、目標となる効果額を明示すべきであり、今後精査していくのであればいつ示すのかお伺いします。

**答** 総人件費の抑制や外郭団体等の見直しのほか、収入の確保や内部管理費等の削減、市民利用施設等維持管理費の抑制、公共事業のあり方、国基準・他都市水準を上回っている事業や比較困難な事業の点検・精査等について、市民の方々や市会のご意見をいただきながら、精査・検証し、基本方針(案)は予算市会までに公表し、効果額等についても可能な限り示してまいります。5年間で約600億円の収支改善については、必ず実現してまいります。

《その他の質問項目》

- 外郭団体
- 職員数の削減
- 地域活動協議会
- 中小企業支援と集客・観光 など

**民主党・市民連合 奥野 正美 議員 ～区政改革、区政会議について～**



**問** 現行市政改革で問題とされ、課題化された点をしっかりと検証した上で、飛躍的な区政改革を遂げ、市民が「地域が変わった」と実感する取組みとすべきです。また企業市民も含めた市民活動を適切にサポートすることなしに地域の活性化・大阪再生への道は描けません。区政会議を通じ市民の声がどのように区政に反映されるのか、区役所への具体的な権限と財源の移譲、取り組む事業等を明らかにすべきです。

**答** 区役所での地域担当制を強化して市民活動や市民生活を支援する体制をつくりあげるほか、様々な相談を受付調整する機能を充実します。また区の特性に合った事業ができる予算枠の拡大や、地域に関わる局の事業に対して区役所が主導的に関与できる仕組みを導入するなど、権限と機能をより強化します。区政会議では、区政の方針や予算・決算等を審議いただくとともに、区の実績を評価いただき、区民の声を区政に反映してまいります。

《その他の質問項目》

- 市民憲章、地域主権確立宣言、自治基本条例
- 経済成長戦略
- 子ども施策
- 中学校給食 など

**日本共産党 下田 敏人 議員 ～地下鉄第8号線の整備について～**



**問** 今里一湯里六丁目間の整備は沿線住民の足の利便を図り、住みよいまちづくりを進める上で不可欠なものであり、10月13日の本会議では、早期整備を求める決議が全会一致で可決されました。本路線整備のブレーキとなっていた地下鉄事業の累積欠損金も今年度で解消される見込みとなり、一般会計の負担も100%起債が認められる上に、その元利償還の45%が交付税措置されることを考慮すれば、直ちに整備に向かって進むべきです。

**答** 市東南部地域のまちづくりや活性化の観点からは必要性が高いものと認識していますが、地下鉄事業の今後の経営環境は依然として厳しい状況が続くと考えており、さらに地下鉄の整備には国や本市一般会計からの補助金が必要となりますが、国・本市とも非常に厳しい財政状況にあります。このような状況を踏まえつつ、また市会において早期整備を求める決議が全会一致でなされた事実を認識した上で検討していきたいと考えています。

《その他の質問項目》

- 敬老バスの存続
- 国民健康保険料の引き下げと滞納者への対応
- 小中学校へのクーラー設置
- 中学校給食 など

**大阪維新の会 東 貴之 議員 ～現業部門の具体的定数削減について～**



**問** 職員数をどのようにして削減していくのかという具体案がありません。河川清掃をはじめ、公園等における樹木剪定、清掃等は民営化し、公立保育所は民間へ移管、公立幼稚園を学校法人化、病院を地方独立行政法人化、ごみ焼却工場・収集業務は、一部事務組合や企業団化するなど、就労は保証しながらも経営形態を見直すべきで、実現すれば7,000人以上の定数削減ができると考えます。ご所見をお伺いします。

**答** 民間委託化や指定管理者制度の導入など徹底した市政改革に取り組み、平成18年度からの5年間で8,570人の職員数削減を達成しました。今回の市政改革基本方針(素案)では、今後5年間で職員数をさらに4,000人削減することとし、事務事業全般にわたって、官民の役割を明確にし、経営形態等についても整理するとともに、事業手法や担い手の最適化を図り、技能職員のさらなる削減はもとより、強力で改革を進めてまいります。

《その他の質問項目》

- 職員の不祥事
- 大阪市の収支改善策
- 大阪市経済成長戦略
- 教育施策 など